

(別添4)

【肝付町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境実現のため、1人1台端末及び高速大容量ネットワーク等の教育ICT環境整備・充実を進める。

そして、「これまでの教育実践」と「最先端のICT活用」の相乗効果による、「学習活動の一層の充実」及び「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」に繋げ、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指す。

ICT環境によって実現を目指す学びの姿は以下のとおり。

- (1) 一人一人の反応を踏まえた、双方向型の学び
- (2) 一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別の学び
- (3) 各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる協働の学び
- (4) 「調べ学習」「表現・制作」「遠隔教育」「情報モラル教育」等の充実した学び

2. GIGA第1期の総括

文部科学省によるGIGAスクール構想及び肝付町情報化基本計画（令和2年3月策定）に基づき、本町では令和2年10月に町立小中学校のすべての児童生徒及び教職員に1人1台端末（LTE方式）及びアカウント配布及び高速大容量ネットワークの整備を行った。併せて、令和2年度より機器活用に1名、授業や研修サポート、機器設定及び操作方法指導等に1名のICT支援員を配置して教育のDX化を進めた。

令和3年10月には、専門的知識を有する外部人材2名を肝付町最高デジタル推進責任者に任命し、「デジタル化」「情報セキュリティ対策」「情報システム導入」について助言や支援を受ける体制を整えた。

これらの取組の主な成果として、以下の点が挙げられる。

- (1) 各学校における児童生徒の端末活用率が大幅に向上した。令和6年度中の調査では町立学校の小学校の約100.0%、中学校の約80.0%が、授業におけるICT機器の使用に関して「ほぼ毎日使用している」と回答している。
- (2) 学習課題や学習方法を児童生徒が選択する場面を取り入れるなど、学習者主体の学びに向けた授業改善に向けた教員の意識が向上した。令和6年度中の調査では、約66.7%の教員が、上記のような授業改善に取り組んでいると回答している。

一方で主な課題として、以下の点が挙げられる。

- (1) 町内全体の端末活用率は向上したが、学校間の格差が依然として存在する。解消に向けて、職員研修を中心として、クラウド活用を前提とした授業改善を行う。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和7年度に予定している1人1台端末の更新を控えて、前述の「1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿」実現のための端末選定や、ネットワーク環境改善等ICT環境整備を行い、以下の方策で利活用を推進する。

- (1) 1人1台端末の積極的活用に向けて

教育委員会や町ICT支援員による職員研修を通して、端末やクラウドを活用した授業づくりを推進する。

また、教育委員会指導主事による学校への訪問指導の際に、クラウド活用に関する指導助言を行うとともに、必要な学校に対しては指導主事による学校へのICT活用支援を行う。

以上の方策により、令和8年度末までに「授業でほぼ毎日ICTを活用する」児童生徒の割合の100%達成を目指す。

- (2) 個別最適・協働的な学びの充実に向けて

児童生徒が学習方法や学習過程等を選択し、自己調整しながら学習を進める姿や、教師が学びの伴走者として支援する姿の具体を全教員が共有できるように教育委員会による研修を実施する。

以上の取組を通して、「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「教職員と児童生徒がやりとりする場面」「児童生徒同士がやりとりする場面」「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」等での1人1台端末の活用率向上を目指す。

- (3) 学びの保障に向けて

端末が破損した場合でも、予備機の運用及び速やかな修繕を実施する体制を構築し、1人1台の端末環境を維持する。

- ① 希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供する。
- ② 希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施する。
- ③ 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用する。
- ④ 障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態に応じて端末を活用した支援を実施する。